



定款提案をさせなかったことに確信をもち

引き続き 都民的な運動に広げていきましょう！

東京自治労連も参加する「人権としての医療・介護東京実行委員会」がすすめた「都立・公社病院の地方独立行政法人化を中止し、医療サービスの充実を求める請願」は、2月16日の都議会厚生委員会で不採択となりました。この日は、委員会が始まる前に、都庁前で病院職員や各病院守る会、労働組合、署名呼びかけ人の看護師・ライターの宮古あずささん、医師の本田宏さんらが集まり、請願採択を街頭から訴えました。

駒込病院で働く看護師からは「一般病床を140床減らし、4病棟160床をコロナ対応に変更。それに伴う患者さんの移動や、コロナ病棟に移動した看護師の後を、残された看護師で対応している。」と現状を訴えました。

そもそも、安倍政権は2014年6月に「地域医療・介護総合確保推進法」を成立させ、地域医療構想を推進。各都道府県に病床削減、医療機関の統廃合を促進するための地域医療計画の策定を求め、医療に効率化を求めてきた政治が、医療ひっ迫の深刻な事態を引き起こしました。

感染拡大の中、都立病院(公社立含む)4病院が最初に新型コロナウイルス陽性患者の入院受け入れを行いました。コロナ禍によって、平時から非常時対応を備えられる都立病院の存在は鮮明になり、都立病院が担う行政的医療は、非常時の医療に対する都民の安心感にもつながっています。不採算医療を担う都立・公社病院は都民の命の砦です。

しかし、今回の署名をはじめこの間取り組んできた運動、コロナ禍の中で独法化の道理も説明できなくなった点で定款提案が出来なかった事に確信を持って、第2回定例議会、都議会議員選挙にむけて引き続き都民的な運動に広げていくよう奮闘してゆきましょう。

「人権としての医療・介護東京実行委員会」は、次のような声明を出しました。

*「人権としての医療・介護東京実行委員会」は、東京民医連、東京保険医協会、東京社保協、東京地評、東京土建、東京医労連、都立病院の充実を求める連絡会と東京自治労連が構成団体です。

既に、集まった署名は、東京自治労連にお寄せください。

都は独法化に必要な提案を出せず・・・

引き続き、都立・公社病院の地方独立行政法人化中止と

新型コロナ対策の強化を求めています

2021年2月25日

人権としての医療・介護東京実行委員会

私たちが3万5千余筆の署名を添えて提出した「都立・公社病院の地方独立行政法人化を中止し、医療サービスの充実を求める」請願の審査が2月16日、東京都議会厚生委員会において行われ、日本共産党委員のみの賛成少数で不採択となりました。

この1年間、新型コロナウイルス感染症に都民が極めて厳しい対応を迫られ、さらにその強化・継続が求められる中で、新型コロナ専門対応で重要な役割を果たしている都立・公社病院の独立行政法人化の中止、PCR等の検査体制の強化、保健所増設や保健師増員、経営難にあえぐ医療機関への抜本的財政支援などの各請願項目は、短期間に多くの署名が寄せられ、引き続き寄せられていることから都民の切実な願いであったことは明らかです。

しかしこの委員会で請願を採択すべきと主張したのは、日本共産党委員のみでした。他の会派委員が、採択できない理由を表明もしなかったことは、コロナ禍にあえぐ多くの都民の願いに向き合わない態度と受け止めざるを得ません。

委員会質疑でも明らかになったように、独法化の最初の手続きである「独立行政法人定款」を都側が今定例都議会に提案できなかったことは、この間の「独法化するな」という都民の運動と世論の高まりの反映です。さらに、採算重視を余儀なくされる独立行政法人の運営では、行政と直結し、不採算の行政的医療を担う都立・公社病院だからこそその役割を果たせなくなることが、コロナ禍で一層鮮明になったからです。

東京都は、今定例都議会に昨年度の6倍、39億円を予算計上し、着々と独法化を推進しようとしています。この間東京都が、保健所や都立病院を半減させてきた結果、コロナ禍を一層深刻なものにしている現状の轍を踏まないよう、私たちは引き続き、新型コロナ対策の強化と都立・公社病院独法化の中止を求め、より多くの都議、都民の賛同を得られるよう奮闘していきます。

以上